解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

岡山市中区倉田六五七番地の五

有限会社マイテック

清算人　宮岡　保二

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

広島県江田島市江田島町小用一丁目二番三号

有限会社中山商店

清算人　中山　修

解散公告

当社は、平成二十九年七月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

山口県岩国市山手町四丁目二番四九号

株式会社由宇建材岩国

代表清算人　友田　洋介

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十日解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

愛媛県松山市久保三九五番地一

合同会社ＭｉＫＵ

清算人　河野　美幸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

福岡県京都郡みやこ町勝山黒田五七九番地の一一

有限会社照本製作所

代表清算人　照本トシ子

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

長崎県五島市平蔵町二四六〇番地四

有限会社幾地建

清算人　浦　長栄

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

熊本県八代市敷川内町二六八三番地の七

有限会社ビート

清算人　中山ハルエ

解散公告

当社は、平成二十九年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田四〇〇五番地

有限会社エスエスエム

代表清算人　増田　弘幸

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

鹿児島市新屋敷町一六番一〇一号鹿児島県住宅供給公社ビルＣ棟一階一一五号室

特定非営利活動法人生ごみは燃やしませんネットワーク

清算人　山下　浩

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

沖縄県糸満市字照屋七六五番地

株式会社丸正開発グリーン

代表清算人　親川　愛莉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年四月一日開催の社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、平成二十九年九月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

福島県いわき市平上荒川字安草一六番地の二

医療法人高司会

清算人　佐藤　健

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年五月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

東京都荒川区町屋六丁目九番七号

島石教会

清算人　小島　豊

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年九月十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

宮城県名取市増田二丁目二番二〇号

農事組合法人エヌエイ組合

清算人　阿部　栄一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年九月二十九日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

東京都あきる野市牛沼一二〇番地

あきる野市初雁土地区画整理組合

代表清算人　山本　藤男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年十月十日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

石川県野々市市三日市二丁目二二二番地

野々市市北西部土地区画整理組合

清算人代表　黒山　茂

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年八月二十六日開催の社員総会の決議並びに京都府知事の認可により、平成二十九年九月二十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月十九日

京都府八幡市西山和気一三番地の一三

医療法人社団里井会

清算人　里井　凡平